

「関東地方整備局コンプライアンス推進のための基本事項」

1. 私たちは、国民全体の奉仕者である国家公務員であることを自覚し、公共の利益のために、全力を挙げて職務を遂行します。
 - (1) 職務の遂行にあたっては、関東地方整備局の基本理念の実現を目指し、全力を挙げて取り組みます。
 - (2) 前例に頼らず、根拠となる法令やルールを遵守し、常に公正・公平に職務を遂行します。
 - (3) 職務や地位を利用し、自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いることは行いません。
 - (4) 法律により与えられた権限の行使にあたっては、国民の疑惑や不信を招くような行為はいたしません。
 - (5) 勤務時間の内外を問わず、国家公務員であることを常に自覚し、自らの行動が職務の信用に影響を与えることを認識して行動します。

2. 私たちは、職務遂行における公正の確保と意思決定プロセスにおける透明性の向上を図ります。
 - (1) 国民の税金を使って事業を遂行していることを忘れずに、積極的な情報公開により事業への理解と信頼の確保に努め、常に説明責任を果たしていきます。
 - (2) 個人情報をはじめとする職務に関わる全ての情報は、法令に基づいて厳重に管理します。

3. 私たちは、公共事業や許認可事務等の実施にあたり、関係法令を遵守し、適正かつ経済的な執行に努めます。
 - (1) 公共事業や許認可事務等の実施にあたっては、常に公正な職務の執行と透明性の確保に努め、国民の疑惑を招くことのないように心がけます。
 - (2) 常に国民のニーズを踏まえて、業務の改善に取り組みながら、質の高い行政サービスの提供に努めます。
 - (3) 反社会的勢力からの違法・不当な要求に対しては、外部専門機関等との連携を図り、必ず組織で対応し、かつ毅然とした態度で対応します。

4. 私たちは、互いに力を合わせ、生き生きと働ける職場をつくり、組織として課題の解決に努めます。
 - (1) 職員相互の円滑なコミュニケーションを図り、誰とでも相談できる風通しのよい職場をつくります。
 - (2) 事件・事故などの情報は、組織内で迅速に共有し、その原因を明らかにして再発防止に努めます。
 - (3) 悪い情報ほど上司に迅速に報告し、個人で問題を抱え込まず組織で解決します。
 - (4) 人権を尊重し、差別や嫌がらせ、個人の尊厳を損ない人格を傷つけるような行為は行いません。